

一般質問

中川 隆一 議員

指定管理者制度について



〔質問〕 両津デイサービスセンターかんどうについて、なぜ600万円の管理料が必要なのか、またそれが400万円に減額されたのはなぜか。

〔社会福祉課長〕 600万円は収支計画書によるもので、400万円にしたのは、決算状況を踏まえて管理者と協議の上、減額できることになっているからである。

〔質問〕 この施設は平成19年度は632万5308円の黒字、18年度は596万4000円の黒字。管理料の400万円がなくても十分黒字だが、今年度は0円に減額すべきだが、いかがか。

〔社会福祉課長〕 今年度については実績を踏まえて協議をしたい。

〔質問〕 いこいの村佐渡について、3月いっぱいがないが、解体撤去が、解体撤去

〔質問〕 一つの事業に、特定地域専用契約書と佐渡市契約書の二つの契約書があるのはなぜか。

〔市長〕 合併前の真野地区において基金の運用にあたり、真に不適切な取扱いがあり、結果として新市の基金に迷惑をかけたことと、また合併においても、地域間で他と異なる契約書を取り交わすという、不適切な取扱いがあったことは、真に遺憾

であり、今後、再発防止に努めていきたい。

真野陸上競技場について

〔質問〕 現時点での状況と今後の計画について問う。

〔教育長〕 現在の真野陸上競技場をコーナーをゆるくした8レーンの電気計測装置が使用可能な第3種公認の全天候型のものに改修する計画である。年次計画は、平成21年度に現況の測量、地質調査、実施設計。22年度から23年度に改修工事を予定している。



一般質問

近藤 和義 議員

格差市政を断つ



〔質問〕 平成19年度の肉用牛特別導入事業において、佐渡市は真野地区だけに条例に違反した特異な運用を認め

〔質問〕 私の認識である。この立場は理解するか。

〔甲斐副市長〕 理解できる。

〔質問〕 市長はどうか。

〔市長〕 このことについては言

〔市長〕 人事も主要6課に市長の地元である真野地区の部課長を配置しているが能力主義にすべきではないか。

〔市長〕 この件については執行部はどのように責任をとるのか。内容的契約を締結したため、貸付金48万2000円について、その全額を回収できず債権として処理している。これらはいずれも条例違反であるとともに、国・県の事業実施要領にも違反しているが、これに間違いはないか。

〔市長〕 自ら処分しなければいけないと考えているので間違いないと実行する。

〔質問〕 別表のとおり教育委

〔市長〕 人事については能力で判断しているつもりだが、結果的には能力主義ではないということになる。誰がどの地域にいるかということのないように徐々に改善していきたい。

〔質問〕 議会としてはこの決算を認定できないと考えるのが、

青少年育成会の市補助金

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
真野	498,095	500,000	460,000
畑野	729,000	240,000	205,000
相川	200,000	200,000	184,000
羽茂		150,000	138,000

※H18・H19は決算額、H20は予算額 教育委員会資料

元気×2 トキめきクラブの事業会計

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度
市補助金	2,587,000	2,200,000
前年度繰越金	681,985 (県体協補助)	
次年度繰越金	1,495,393 (57.8%)	

※H19は決算額、H20は予算額 教育委員会資料

常任委員会活動報告

総務文教常任委員会

本委員会に付託された議案11件の審査を行い、原案どおり可決10件、1件を継続審査としました。

(1) 可決議案の主なもの

①支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

平成21年4月から現行の支所、出張所組織を3支所、6行政サービスセンター、4連絡所に改組するもので、新しい体制は次のとおりです。

- 支所 両津、相川、羽茂
- 行政サービスセンター (主に窓口業務を担当)
 - 佐和田、新穂、畑野、真野、小木、赤泊
- 連絡所 岩首、海府、高千、松ヶ崎

②市政事務嘱託員等設置条例の一部を改正する条例

※行政サービスの低下を招かないよう十分留意するよう意見を付けた

衛生班長の業務見直しに伴い、その業務の一部を事務嘱託員に一元化するものです。

③市立学校設置条例の一部を改正する条例

平成22年4月に小学校の統合を行うものです。

- 真野小学校に統合
 - 西三川小学校及び同校笹川分校
- 羽茂小学校に統合
 - 小村小学校及び大滝小学

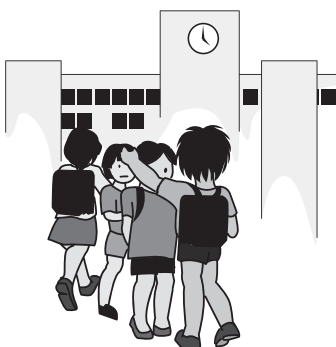
校

④一般会計補正予算(8号)

既定の予算に2億1758万5000円を追加し、予算総額を456億5186万4000円とするものです。

歳入の主なもの

- ・地方交付税 7億2093万円増
- ・国庫支出金 3億1379万円増
- ・市債



歳出の主なもの

8億1470万円減

- ・新穂小学校体育館改築 2億9889万円減
- ・真野小学校校舎改築 8億3717万円減
- 以上2件は事業継続期間を21年度まで1年延長したため
- ・金井小学校移転改築設計業務、地質調査及び給食センター解体等 7100万円増
- ・漁港施設災害復旧費 6億5541万円増

⑤一般会計補正予算(第9号)

既定の予算総額に7626万1000円を追加し予算の総額を457億2812万円とするものです。11月の低気圧による波浪で被災した内岬漁港の災害復旧費を計上したものです。

歳入の主なもの

- ・国庫支出金 6077万円増
- ・市債 1510万円増

⑥公の施設に係る指定管理者の指定(勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、両津テニスコート、両津農村広場)

施設の管理を行わせるため、城腰集落を指定管理者として指定するものです。指定期間は平成21年4月から2年間で

す。 ※管理費は2年間で、1360万円が計上されております。

(2) 引き続き審査を必要として継続審査とした議案

- 公の施設に係る指定管理者の指定(日本アマチュア秀作美術館)

市民厚生常任委員会

本委員会への付託案件のうち条例9件、平成20年度補正予算4件は一部意見を付け原案どおり可決とし、条例6件、その他6件を継続審査としました。

(1) 佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定について

ポイ捨てによる空き缶等の散乱及び犬のふん害を防止するもの。規定に違反した市民並びに飼い主等で市長の勧告に従わない者に対して10000円の過料に処するものです。

(2) 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産時脳性麻痺になった小児に対する産科医療補償制度が平成21年度から開始され、医療機関が保険料として3万円支払うことにより出産費の上昇となることから、出産一時金を35万円から38万円に引き上げるよう改正するものです。

意見 産科医療補償制度の開始にあたり、市民への周知

を徹底されたい。

(3) 佐渡市敬老年金支給条例を廃止する条例の制定について

敬老年金事業の見直しに併せ新たに要綱を設置するため条例を廃止するもの。

意見 事業の見直しにあたり、市の財政事情を考慮し敬老年金の支給開始を満93歳以上とすることについて検討されたい。

(4) 佐渡市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

市が無償で行っている霊柩車輸送及び遺族送迎業務を民営化するものです。

意見 民営化にあたり、市民サービスの低下をきたさないよう地域の葬祭事情に応じ

た補助金を支給することについて検討されたい。

(5) 佐渡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(6) 財産の無償譲渡について
(デイサービスセンター・両津、金井、新穂、松ヶ崎及び在宅介護支援センター両津、金井、松ヶ崎)

公共施設の見直しにより、佐渡市社会福祉協議会へ無償譲渡するものです。

意見 無償譲渡にあたり、各施設の財産台帳及び備品台帳を精査し現状と一致するよう確認の上、搭載物件の評価額等について適切な評価をされたい。

(7) 佐渡市レジ袋有料化等の取り組みの推進に関する条例の制定他2件の条例及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計の4件の補正予算は原案どおり可決しました。

産業建設常任委員会

本委員会に付託された議案は条例1件、土地改良事業の施行について、平成20年度一般会計補正予算の予備審査、佐渡市下水道特別会計補正予算及び佐渡市水道事業会計補正予算、公の施設に係る指定管理者の指定についてが9件、他に陳情1件が審議されました。

(1) 佐渡市宮畑野駐車場の内、何代駐車場を廃止する条例

ることから地権者に返還するものです。

(2) 団体宮土地改良事業（維持管理事業）の施行について

小倉ダムの維持管理について佐渡市が事業主体となることについて新潟県知事の同意を得るため議会の議決が必要となります。

(3) 佐渡市下水道特別会計補正予算

60万円の工事の追加で総額49億1000万円となりました。

(4) 佐渡市水道事業会計補正予算

工事負担金等1000万円を追加し総額18億4000万円になりました。

(5) 公の施設に係る指定管理者指定について

当委員会所管の指定管理に出されている9施設が3月末日をもって期限切れとなります。公募、選定委員会における審査の結果、引き続き指定管理者の指定について提案するものです。

審査の結果、施設によっては土地の利用権や補助金

行政視察報告

平成20年10月16日(木)～18日(土)

視察地 岩手県久慈市・洋野町

参加者 竹内道廣・猪股文彦・村川四郎・中川隆一

目的 佐渡市の農業振興策に活かすため、岩手県の久慈市・洋野町で振興する養豚及び椎茸栽培について研修する。

所見 今回の研修では、岩手県の2箇所の自治体を視察してきたが、広大な土地と気候条件を活かした農業が展開されており、佐渡とは条件がかけ離れてはいるが、生き残りをかけて畜舎を整備した養豚業者、建設業者から転身し椎茸栽培に取り組み成功した例など第一次産業の可能性を再認識

の返還について、解決できれば民間への譲渡も可能なものがあります。今後も国、県との折衝を進めるとともにそれぞれの管理者と早急に協議をするべきとのことから継続審査となりました。

させられた。

養豚については飼育管理が徹底されており、畜舎というよりも工場をイメージさせるもので、養豚イコール悪臭イコール環境問題という概念を改める必要があると感じた。

しかし、佐渡で養豚に取り組むとすると今回視察した林郷ファームでは、飼料に消臭剤を配合していることと、糞尿の処理は堆肥センターで処理することで、悪臭等の環境対策が図られていたが、養豚業者に全てを委ねるのは不安があると感じた。

また、視察先の農場は飼料を外国からの輸入品に頼っていたが、転作田や耕作放棄地を活用した飼料の自給と食品残渣の確保などにより、経費の半分以上を占める飼料費を抑える必要性と、と殺をどこで行うのかが、離島佐渡としての課題であると感じた。

椎茸栽培については、久慈市の菌床栽培、洋野町の原木栽培を視察したが、久慈市では平成17年度から、市内の建設業者を対象とした菌床椎茸栽培への市単独助成に取り組

んでいて、建設業から完全に業種転換し成功した例も出している。

佐渡市においても、建設業等の異業種参入としては、新たな可能性が見いだせたように感じた。

平成20年11月20日(木)～21日(金)

視察地 新潟県村上市

参加者 猪股文彦・中川隆一・松本正勝

目的 町屋造りと黒塀プロジェクト研究

所見 県内最北端に位置する村上市は、新潟県の総面積の9.3%を占めており、その海岸線も50キロメートルにも及び主要産業も、岩船漁港を重要拠点とした漁業をはじめ、農業、林業に加

え県北の湯処「瀬波温泉」と「歴史の城下町」を目玉として観光等、総人口も約7万人とわが佐渡市と似通った構造の市であるが、特に注目値する事項として、町造りの先進地として行政に頼らず、民間主導で大きな事業を遂行している。

そのエネルギー源を探り

佐渡市としての今後の指針に反映させることが肝要との考えから研修した。

歴史ある城下町「村上」を个性的に活気ある町に甦らせようと、市民自ら立ち上がり「町屋の外観再生プロジェクト」が動き出し現代風になっている町屋の外観を昔の風情ある姿に再生、また、プロック等の塀を昔ながらの黒塀に復活させようとの運動と成果を関係資料で説明を受けた。

現地視察では、地元産材を使って改修した村上小学校の木製のフェンスや「外観再生プロジェクト」によって実際に再生した各店舗を訪問し、その経緯等を当事者から直接聞く機会を得た。

村上市の成功例は「吉川真嗣」という卓越したリーダーシップを持った一人の民間人の力によるところが大きい

が、その力をサポートして盛り上げた行政や周囲の努力も評価したい。

村上市役所の担当者をはじめ訪問した各店舗の主人・店員の方、駅の売店の人達にいたるまで、城下町村上市をどうしても発展させたい、そんな気概を感じた。

佐渡の住民性から考えてこれほどの民間活力は無理かも知れないが、町造りでも観光の面でもとにかく一歩踏み出さないと佐渡は取り残されてしまう。

特筆すべきは、このプロジェクトに国県は勿論、市からの財政的支援は皆無とのことであった。



村上市 改修中の黒板塀

特別委員会活動報告

行財政改革特別委員会

去る9月定例会における行政組織機構のあり方に関する中間報告後、計6回の特別委員会を開催し、「下水道事業費縮減のための大幅見直し」をテーマに集中的に調査を行いました。

平成20年度当初予算における下水道特別会計の予算額は49億150万円であり、一般会計・特別会計予算総額647億8821万4000円に占める割合は7.6%であります。

起債償還額については、平成25年度まで上昇傾向であり、年間約8億円超にのぼり、平成25年度における起債償還残高は266億5295万円である。このことは、今後さらに人口減少が加速し、自主財

源確保が困難となる当市の財政を圧迫させるものであります。

接続率については、平成19年度実績で49・8%、損益分岐接続率は62・2%と収支バランスが著しく不均衡な状態であり、改善に向けた取組みが急務であります。

よって、下水道事業については、原則来年度から新規、継続を問わず污水管渠の延伸工事を凍結し、全体計画の精査、抜本的な見直しに併せて、喫緊の課題である接続率向上に向けた取組みに努めていたきたい。

以上の見解から次の3つの項目について提言します。

(1) 下水道事業計画の見直しについて

見直し後の事業計画が示されたが、その内容は全事業完了までの総事業費約1032億円、平成20年度以降の総事業費約322億円に対し、建設費ベースで約60億円程度の削減であり、抜本的な見直しとは言い難いものであります。また、この見直しは住民への意向調査に基づくものではありません。

よって、本事業を継続することの財政負担の重さ、不均衡な収支バランス及び市民ニーズ（接続率等）とのアンバランスを再認識し、現行の下水道事業計画は事実上白紙とすべきです。

(2) 下水道の適正な維持管理について

下水道事業の経営状況は、

処理原価（汚水処理費を有収水量で除して算出）と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出）を比較

することと判断できます。当市における処理原価については資本費の3割と維持管理費の計と設定し、資本費の7割を公費負担としているにもかかわらず、数値については、平成19年度で使用料単価236円に対し、処理原価415円とその差は179円、平成25年度見込みでは使用料単価236円に対し、処理原価362円とその差は126円、いずれも不均衡な収支バランスであり、適正な維持管理を継続することは困難であります。

よって、適正な維持管理の継続を目的に、処理原価の上昇要因となる資本費を抑制するため、管渠工事の継続はすべきでなく、併せて、使用料

収入増加のため、接続率向上への取組みをさらに強化していただきたい。また、建替え予定である国仲清掃センターの建設コスト削減を目的とした、し尿と下水の一元処理並びに市管理の浄化センターから発生する汚泥の島内リサイクル計画については早急に事業化を図っていただきたい。

(3) 具体的な取組みについて

①凍結、白紙撤回後の事業再開に当たっては、計画対象地域への説明会に併せて、住民意向調査を実施し、事業実施後の接続率、収支バランスの検証が必要であります。検証の結果、接続希望者が9割以下の地域については、個別処理方式である合併浄化槽にすべきであります。

②農・漁業集落排水事業については、下水道課から示さ

地域医療体制検討特別委員会

れた資料では収支バランスを保つことは不可能なものでありました。このことは人口密集地以外への集合処理方式は適していないことを明白に表しています。

よって、今後においては、個別処理方式である合併浄化槽にすべきであります。しかし、敷地面積及び地形等により合併浄化槽の設置が困難な場合においては、現地調査を重ね、十分検討した上での事業選択に努めていただきたい。

③ 接続率向上を目的とした取組み

(ア) 年次の使用料引下げを検討

(イ) 受益者負担金の分割払いを検討

(ウ) 下水道料金の不均衡是正を図るため料金体系を統

一

(エ) 期間限定で人員増による集中的な普及啓発に努める

〔審査結果〕

市の財政状況の厳しさにについては重々承知するものの、佐渡保健医療圏における佐渡総合病院の役割と使命を率直に認め、新病院建設を切望する市民の負託に応えるため苦渋に満ちた決断をしました。

(1) 造成地2万坪の無償貸与について

市は金井小のグラウンド及びプールが存する土地の無償貸与並びにJ Aの農機車両センター及びガソリンスタンドが存する土地の一部を市が代替地との等価交換により取得の上、厚生連へ無償貸与すること等について協議を進めている。

意見

① 建設用地内民有地の借地料は厚生連が全額負担すべきである。

② 建設工事に当たっては、文教地区であること及び隣接地において既存病院が運

営継続中であることを認識

し騒音等の解消に最大限努力すべきである。

③ 金井小学校及び体育館等の跡地利用については慎重に検討すること

(2) 上下水道他社会基盤の整備について

建設用地において、社会基盤は整備されている。

(3) 30億円の財政支援について

次の意見を付した上で、上限を30億円として病院建築費用の3分の1の額を妥当とする。ただし、市または厚生連が県からの財政支援を得た場合は、当該金額を財政支援の額から差し引くものとする。

意見

(1) 佐渡市は離島であるがゆえに他の地域に医療行為を依存することが困難である。しかし、新潟県の保険医療圏にあって、佐渡圏のみ

県立病院が設置されておらず、他の圏域が県から財政面で手厚く遇されてきたことに鑑みれば、県は佐渡総合病院の移転新築にあたり、

(2) 厚生連に対し付帯すべきと料する条件

・新病院の病床数は350床以上とすること。

・新病院の医療サービスは現行水準以上とすること。

・病院用地内民有地の借地料は全額負担すること。

・佐渡総合病院前駐車場内の厚生連所有の土地を市へ無償譲渡すること。

・新病院は佐渡保健医療圏の中核病院であることを強く認識し、市立病院への医師派遣及び両院間連携体制の構築に努めること。

・市が公立病院改革プランにより市立病院の経営形態の見直しについて検討する場合協議に際すること。

(4) 市立病院の今後のあり方について

今年度内に示される「公立

病院改革プラン」を今後市民厚生常任委員会において継続審査する中で精査明確化する。

(5) おわりに

厚生連は本年11月、諸般の事情により新病院の開院時期を当初予定の平成23年4月から11月に変更し、着工予定を平成21年11月としました。新病院に対する市民の期待が高まる中、財政支援要請にかかるとの協議にはもはや一刻の猶予も許されません。審査結果を議会との信義則に基づいて真摯に受け止め、厚生連及び新潟県との協議を誠実に果敢に対応されることを強く申し入れます。



決算審査特別委員会

本委員会に付託の事件は審査の結果次のとおり決定したので報告します。

・継続審査中の議案第136号平成19年度佐渡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

訂正差し替えを求めた箇所

(1)財産に関する調書について

①動産にかかる訂正について

・記載誤り 船舶4隻については展示品であり備品に移行

②出資による権利について

・決算年度中の出資に伴うもの 1件
28万5000円

・決算年度中増減高による訂正 6件

3398万円
計7件

3426万5000円

③物品について

・記載誤り 増加292、

減少49、計341

④このほか、美術品等の記載漏れが多数あると思料

するので直ちにこれらの管理の徹底を図ること。

(2)観光振興対策事業のうちイベント補助金について

○アースセレブレーション補助金580万円の支出について

では、当該イベントの開催形態からみて、その支出科目が補助金であることは不適当である。また決算において前年度繰越金として191万4592円の収入があること及び準備金積立金として200万円の支出があることについては補助金の適正化を欠くものであります。

認定できない箇所

(1)農業振興課にかかる肉用牛特別導入事業について

理由

①佐渡市は真野地区において意図的に条例に違反した特異な運用を認めてきたことにより、基金に返還すべき5万6547円が未回収となりました。

②佐渡市が真野地区のみ他と異なる内容の契約を締結したため、貸付金48万2000円について、借受飼育者が損害保険金33万3539円を受領しているにも関わらず、その全額を回収できず債権として処理しました。

③以上2点についてはいずれも条例違反であるとともに国及び県の事業実施要領にも違反しており、重大な行政の不正行為であります。

これらは、一般会計に影響を与えており、市民からの信用失墜も免れない。よって議案第136号「平成19年度佐

渡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算」について採決の結果、全会一致で本決算を

不認定とすべきものとして決定しました。



平成20年第5回市議会定例会及び第6回臨時会における常任委員会、特別委員会

の要望・意見に対する処理状況

総務文教常任委員会

要望・意見 スポーツ振興事業の補正予算中、積算内容が不十分な項目があるが、その根拠を明確にし、執行に当たっては無駄な支出はしないこと。また、今後は積算根拠を明らかにして予算の提出に当るよう改善を求める。

●**生涯学習課** 予算編成においては、積算根拠を明確にするとともに、その執行に当たっては十分な精査を行い執行します。

市民厚生常任委員会

要望・意見 病院事業の自律的な運営の実現にむけて、地方公営企業法を全部適用するための条例等の整備を12月議会までに完了するよう強く申し入れる。

●**保健医療課** 12月定例会で関係条例の提案を行います。

要望・意見 社会福祉施設に対して高齢者福祉施設燃料費高騰対策補助金1,050万円及び障害福祉施設燃料費高騰対策補助金85万6,000円が計上されているが、社会福祉施設等の利用者の食費実費負担に対する補助についても検討されたい。また、耐震診断委託料516万7,000円が計上されているが、佐渡市保育園統合計画を十分に考慮し、対象施設の適正な選択に努められたい。

●**社会福祉課** 社会福祉施設等の利用者の食費実費負担は、施設毎に決まっており、燃料高騰による改定は行われなかったことから補助は検討しませんでした。今後も動向に注意したいと考えています。保育園の耐震化については、平成18年4月1日現在全国調査で耐震診断実施率は2割程度、耐震化率は5割程度に留まっているため厚生労働省では、補助事業を積極的に活用した耐震診断の実施を勧めています。保育園を利用している子どもの安全を確保し安心して保育ができることを最重点に、佐渡市保育園統合計画も考慮しながら取り組みます。

産業建設常任委員会

要望・意見 園芸振興事業補助金300万円及び水産振興事業補助金358万円については、景気対策事業としての機を逸しているとともに、その金額及び効果について問題があると見受けられるので、今後の補正予算において検討されたい。

●**農業振興課・農林水産課**

農業振興策として、燃油高騰対策の他、肥料等への支援を検討します。また、水産業の振興策として、漁業者に幅広く対応でき、生産経費の軽減となるよう使用料等の補助を検討します。

要望・意見 商工振興補助金1,100万円については、商工支援策の一環として行われるものであるが、その形態が地元商店街の救済及び活性化につながるかは考え難い。この対策において使用される商品券が利用できる範囲について再度、検討すべきである。

●**商工課** 委員会のなかで、客が大型店に流れ地元零細企業との格差が広まるため商品券の対象店舗の検討を指摘されましたが、事業主体が佐渡連合商工会であり、大型店という理由から商工会員である店舗を除外することは好ましくないと考え、従来どおり商工会員登録店及びAコープ直営・委託店並びにJAがソリンスタンドの利用としました。

行財政改革特別委員会

行財政改革特別委員会中間報告について

要望・意見 議会機能について 当市が発足して以降、市議会及び関連施設は行政の中核である本庁舎と異なった場所に設置されてきた。こ

のことは「批判と監視」の議会機能を損ねるだけでなく、行政に本会議等への出席に伴う移動コスト・時間的ロスを生じさせ、行政運営の遅滞、市民サービスの低下の要因ともなっている。本来、地方自治をつかさどる議会・行政の2つの機関は同一場所にあるべきであり、当市の現状を鑑みても早急に改善すべきである。よって、「議会機能のすべてを来年度前半までに本庁舎内に移転すること」を強く求める。

●**防災管財課** 議会機能を本庁舎周辺へ移転させる基本方針については変更ありませんが、昨年来、庁内検討委員会で具体的な方策を掲げて検討を行っており、諸処の条件を踏まえつつ、議会棟の建設を含めて、将来を見据えた計画を策定すべきであるという結論に達しています。このことを受けて、具体的な年次計画を策定し、早期に移転できるよう、計画の前倒しが完了するまでは、議会機能は現状のままとさせて頂きたいと思います。

要望・意見 支所、出張所について

あるべき姿の当市の行政組織は本庁のみにすべきであるが、市民の利便性・行政の即応性の向上、また当市の特殊事情などを考慮し、本庁の出先的な機関として、両津、相川、南部の3地区については地域行政センター（仮称）を配置する。これ以外については、必要に応じて諸証明を発行する窓口業務などの機能を備えた地域支援センター（仮称）を配置する。

●**行政改革課** 行政のスリム化に合わせ、庁内検討委員会にて年次計画を立てて調整中であり、支所等については、出張所や連絡所への移行並びに統廃合を進め、出先機関の見直しを図ります。

要望・意見 副市長2人制について

当委員会の調査では、前述した8自治体における副市長の定数は1人が大勢である。また当市の実態を鑑みても副市長2人制の必要性は極めて低い。よって、副市長の定数は1人にすべきである。

●**行政改革課** 日本の縮図としての課題に対する自立、自主の観点から、市長を支える副市長の役割は重要と考えていますが、山積する行政課題等の状況を見ながら、副市長2人制の見直しを図っていきます。

要望・意見 部制について

当委員会の調査では、前述した8自治体における行政運営については部制が大勢であり、当市においても肥大化した組織の束ねに部制が必要であることは理解するが、実態は行政運営の迅速化を欠き、市民サービスに支障を来している。今日、行政に求められていることは、正確かつ迅速な市民サービス、的確な企画立案であり、これにより簡素で効率的な行政組織体制と、行政課題に対し柔軟に対応できる体制、市民から見ても責任や権限の所在が明確な組織体制が必要である。よって、早急に現行の部制を廃止し、課制へと移行する行政組織の見直しを強く求める。

●**行政改革課** 副市長にある権限を部長専決とし、事務執行のスピード化を図ると共に、横断的な事務調整や施策決定等では、部長の決断が重要と考えていますが、年次的な組織の縮小計画に併せ、部長制の見直しを図っていきます。

要望・意見 職員数及び人件費について

当市の職員数は1,079人（平成19年4月1日）と他を突出しており、実に前述した8自治体の平均値の2倍以上である。また人件費についても平均値は約40億円に対して当市は、約90億円である。よって、10年後の平成30年度までには、現行の支所・出張所の職員数も含め500人程度、人件費は40億円程度とすべきである。

●**行政改革課** 庁内検討委員会等で、当市の置かれている特殊な状況（離島、広大な行政区画）、総予算に対する人件費比率、職員一人当たり市民人口等を基に、年次的な職員数の目標を定めて削減に努めます。

◆議会のへんろ

- 10月 7日 地域医療体制検討特別委員会
 9日 議会報編集特別委員会
 14日 行財政改革特別委員会
 14日 各派代表者会議
 16日 議員行政視察 岩手県方面(～18日)
 17日 議会報編集特別委員会
 17日 地域医療体制検討特別委員会
 20日 決算審査特別委員会
 21日 決算審査特別委員会
 23日 決算審査特別委員会
 25日 入間万燈まつり(～26日)
 27日 決算審査特別委員会
 28日 地域医療体制検討特別委員会
 29日 決算審査特別委員会
 30日 決算審査特別委員会
 31日 決算審査特別委員会
 11月 1日 第25回国分寺まつり(～2日)
 4日 決算審査特別委員会
 6日 決算審査特別委員会
 7日 決算審査特別委員会
 7日 各派代表者会議
 10日 決算審査特別委員会
 11日 決算審査特別委員会
 12日 決算審査特別委員会
 13日 決算審査特別委員会
 14日 決算審査特別委員会
 17日 決算審査特別委員会
 17日 議会運営委員会
 18日 議会運営委員会
 19日 臨時会
 19日 議会運営委員会
 19日 総務文教常任委員会
 19日 市民厚生常任委員会
 19日 産業建設常任委員会
 20日 議員行政視察 村上市方面(～21日)
 20日 行財政改革特別委員会
 25日 行財政改革特別委員会
 26日 決算審査特別委員会
 27日 地域医療体制検討特別委員会
 27日 議員全員協議会

◆行政視察来市状況

- 10月 9日 神奈川県鎌倉市議会 (目的:美しく環境にやさしい島づくりプロジェクト、行政改革マニフェスト)
 10月 17日 栃木県真岡市議会 (目的:廃食油再生燃料化事業)
 10月 24日 千葉県千葉市議会 (目的:子ども読書活動推進計画の概要、廃食油再生燃料化事業)
 岐阜県多治見市議会 (目的:廃食油再生燃料化事業、空き家対策事業)
 10月 29日 長崎県平戸市議会 (目的:学校統合計画、公立病院の現状)
 鹿児島県離島振興町村議会議長会 (目的:合併計画の進捗状況)
 11月 7日 長崎県対馬市議会 (目的:離島振興について)
 11月 28日 埼玉県飯能市議会 (目的:空き家対策事業について)
 12月 18日 島根県出雲市議会 (目的:宿根木伝統的建造物群保存について)



傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴の手続きは簡単で、議場入り口前の受付で住所・氏名などを記入して傍聴席にお着きください。議場は市役所佐和田支所となりの佐渡中央会館内にあります。

また、佐和田支所2階の議長室は、市民の皆さんのご意見をお聞かせいただくために開放しています。

表紙紹介

2009年の健康を祈願し、毎年恒例の赤泊正月マラソンが、赤泊港御座船前スタートで開催されました。およそ100人が参加、全員無事完走し、今年一年のさわやかな幕開けとなりました。

編集後記

アメリカ発の金融危機は瞬く間に世界に広がり、日本もその流れに突入をしています。大事なことはこの大不況を私達庶民はどう乗り切っていけばよいのかと考えることにあると思います。どんなに厳しい状況であっても「打つ手は無限」と覚悟を決め、攻勢をかけて前へ前へと進む積極性と行動性、自分自身の知恵をもてば光明を見つけることができるかとされています。「元気になる一番の方法は他の誰かを元気づけていることにある」と言う言葉のようにお互い「頑張れ」の明るい掛け声のサービスで元気に混迷の経済から脱出しようではありませんか。